

商学研究連絡委員会報告

－大学院商学研究科の充実に関する提言－

平成3年3月25日

日本学術会議

商学研究連絡委員会

この報告は、第14期日本学術会議商学研究連絡委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

委員長 宇野 政雄（日本学術会議第3部会員・早稲田大学商学部教授）
幹事 岩城 良次郎（千葉商科大学商経学部教授）
委員 木村 栄一（日本学術会議第3部会員・中央大学商学部教授）
奥田 和彦（専修大学経営学部教授）
武田 昌之（専修大学商学部教授）
田内 幸一（一橋大学商学部教授）
徳永 豊（明治大学商学部教授）
中村 弘（同志社大学商学部教授）

はじめに

第14期の商学研究連絡委員会では、これから「大学院商学研究科の充実」について、過去3年間検討を行ってきた。ここでは、そのための若干の提言を行っているが、本報告が関係学会、大学、そして関係諸機関において参考にされることを期待するものである。

第13期においては、本委員会で、これから「大学における商学教育の在り方」について審議を行い、その検討結果を取りまとめて、昭和63年7月に「商学研究連絡委員会報告—大学における商学教育の課題と方向—」として発表している。その際には、全国の関係大学143校の協力を得てアンケート調査を行い、さらに、実業界代表や商学系大学の学長、学部長代表を交えてのシンポジウム開催等、他方面からの意見を要約してまとめたものであった。

今回の「大学院商学研究科の充実に関する提言」についての検討は、第13期とは違い、商学研究連絡委員会構成の各学会会員諸氏を対象にアンケート方式で意見を求め、さらに、本委員会委員による実地調査、企業側代表との意見交換等を通じてまとめられた提言である。本報告と第13期の報告と合わせて、日本の大学における大学院商学研究科あるいは商学部の発展にいささかでも寄与することができれば幸甚である。

大学院商学研究科の充実に関する提言

平成元年9月1日、大学院設置基準の一部が改正、施行された。その改正の趣旨は、個々の大学院の創意と工夫を奨励し、その責任と判断において各学問分野の特質に応じた、また、それぞれの特色を十分に発揮した多様な教育研究を実施し得る途を開くために、大学院制度の弾力化を図ることを目的にしたものである。

そうした改正の趣旨並びに目的を踏まえ、日本学術会議商学研究連絡委員会は、平成元年4月以降、大学院商学研究科の充実の方向を探るために、慶應義塾大学ビジネス・スクール及び大学院経営管理研究科、同志社大学大学院商学研究科、関西学院大学大学院商学研究科、夜間大学院を設置した筑波大学大学院修士課程経営・政策科学研究科、青山学院大学国際政治経済学研究学科（ビジネス専攻修士課程）を訪ねる等、討議を重ねる一方、我が国の代表的な企業の人事担当部長を招き、大学院商学研究科に対する期待、大学院制度並びに商学研究科を改革した場合、企業側から大学院商学研究科への社員の派遣の意思等に関して意見の聴取と討議を行った。さらに、平成元年12月、商学研究に携わる学会メンバー（商学研究連絡委員会登録学術研究団体会員）を対象に「大学院商学研究科の充実に関する意見調査」を実施した。これらの基礎資料を基にして討議を重ねた。以下は、大学院商学研究科の充実に関する提言である。

1 大学院商学研究科の改革の必要性

大学院商学研究科の特色は、どちらかといえば、実学としての性格を色濃く持っているところにある。それにもかかわらず、従来、大学院商学研

究科の主たる使命は、学者の育成、研究者の養成を主眼に置いていたため、外界とは切り離された形で教育・研究が進められてきた嫌いがある。もちろん、大学院商学研究科の博士後期課程（博士課程）については、こうした学問研究の場として、より理論的に精緻化された研究が推し進められることが必要であると思われる。しかし、博士前期課程（修士課程）においては、社会の変化・要請に応えるための改革の必要性が多くの人々の意見として提起されている。以下、大学院商学研究科の改革の必要性を指摘すると、次のとおりである。

(1) 国際化への対応

大学院商学研究科の国際化への対応は、次の三つの次元が考えられる。

① ビジネスの国際化に伴う大学院商学研究科の対応

社会、経済、政治、文化あるいは人的交流の面において、国家間の相互依存関係は急速に高まっている。こうした国際化の進展の中でも、特にビジネスはボーダーレスの最も進んだ分野として展開されている。国内的なビジネスはもとより国際的なビジネスを研究対象とする商学は、当然のごとくこれらの変化に遅く対応しなければならない。そのためにはビジネス活動の担い手である企業人が、創造的な変革を実践するために、自らの専門的職業能力を生涯にわたって開発することが期待されている。これらの期待に対応することが、大学院商学研究科に求められている。

② 大学院商学研究科自らの国際化への対応

大学院商学研究科が諸外国の大学院ビジネス・スクールと提携することによって研究・教育面で人的交流を通じて国際的な広がりを持つ

という意味での国際化への対応である。これは、更に二つの状況が認められる。

第1は、大学院レベルにおける研究者(Visiting Prof.も含め)の国際交流である。

第2は、院生の相互留学制度を通じての国際交流である(単位互換制度を実施している大学院もある。)。

大学院レベルにおける国際化への対応については、既に多くの大学において大学院を含めた大学全体として諸外国の特定大学と提携関係にあるケースは多く認められる。しかし、大学院レベルだけで提携関係にあることは少ない。我が国の大学院制度と諸外国の大学院制度の違いが、諸外国の研究者を受け入れる場合、相手の期待しているものと大きなギャップが認められることも多い。諸外国の大学制度は、例えばビジネス・スクールやマーケティング&インターナショナル・ビジネス等の大学院レベルで権限を持ち、提携・交流を期待していることが多く、大学全体で提携・交流しようとする日本側との食い違いもみられるのではないだろうか。こうした意味でも大学院商学研究科として国際化を推し進めていく場合の一つの問題点がある。

③ 留学生の受入れへの対応

国際化が進展する中で、特に発展途上国を中心に大学院商学研究科への留学希望者が急増している。こうした動向に対処するには、それぞれの商学研究科の必要緊急度によって決まるが、「大学院商学研究科の充実に関する意見調査」によれば、国費留学生・私費留学生とともに留学生の受入れが少ないことを認めている。したがって、それへの対応は、一つは入学試験の特別緩和措置での対応である。他の一つは

入学許可の後のカリキュラムでの対応である。特に留学生に対しては、日本語の学習が十分でないことから、カリキュラム編成において、例えば、日本流通論あるいは日本経済論等を特別講義として設けることも必要と認められる。また、修士課程の取得については、留学生の能力に応じて必ずしも2年の年限に囚われることなく、十分な教育を授けることが必要である。

(2) 社会変化への対応

コンピュータをはじめとしたテクノロジーの進展、情報化時代の加速、生活様式の変化、働く女性の増加、高齢化社会の到来等々、社会は目まぐるしく変化している。こうした時代背景の中で、21世紀を見据えた大学院商学研究科の役割も当然の如く変化が要求されるところである。このように社会変化に対応したビジネスの専門知識が求められているにもかかわらず、従来の伝統的な大学院商学研究科の教育体系だけでは対応し切れない程までに社会は変化し、複雑化している。こうした変化に対応し、脱皮を図ることが急務である。

(3) 生涯教育への対応

高齢化社会の到来と社会の急速な変化は、企業人に絶えず新しい知識の習得を要請している。しかも、それらに入々が若い時代に学習した知識だけではこうした変化に十分に対応することができなくなってきたことも事実である。企業を取り巻く環境が激変している中で、企業の幹部として生涯学習意欲が高まっている。こうした社会の要望に応えることも大学院商学研究科の新しい責務である。

(4) ビジネス経験の問題意識を持つ社会人教育への対応

大学教育の現状は、ややもすれば同年齢の学生を一同に集めて一方的

にビジネス知識を教授するシステムとして行われている。ビジネス教育は、本来的にはビジネス経験を積んだ人々がビジネスに関する問題意識を持ち、さらに、自己の知識をより体系的・総合的に習得し、それを実践の場で生かすことを目的にした教育が施されてこそ初めてビジネス教育の成果が期待できる。アメリカにおいて、ビジネス教育が大学院レベルで行われ、こうした経験を積んだビジネスマンが大学院に集い学習しているのは、まさにこうした社会の要請に応えるためである。

2 大学院商学研究科の改革に対する問題点（前提条件）

（1）研究者養成機関としての大学院商学研究科

我が国の大学院制度は歴史的に研究者の養成を前提に成り立っている。したがって、諸外国の大学院制度にみられるように大学院が一つの独立した教育機関として制度化されていない。つまり、我が国の大学院制度は商学研究科に限らず、その全てが学部制度の上位機関として研究者の養成を目的に制度化されている。これに対してアメリカの大学院制度は大学院を独立の教育機関として位置付け、学部を下部教育機関とし併設していることに、その本質的な相違がある。そしてそれぞれのアメリカの大学が特色ある大学院教育プログラムを編成し、社会のニーズに応えようとしている。

このことは例えば、教育組織において端的に現れている。アメリカの大学院のビジネス教育プログラムの骨格を成す教員組織は、ビジネス教育を中心に位置付け、時代に対応したカリキュラムを弾力的に編成し、学部とは独立に機能している。これに対して我が国のは、商学部、商経学部ないし経済学部の上に商学研究科、商経研究科あるいは経済学

研究科専攻を設置しているため、それぞれの学部の専門分野の教員が自動的に大学院の教員組織に組み込まれ、したがって、それぞれの学問分野固有の大学院研究科としての位置付けが希薄となり、特色が失われてる。このことはそれぞれの大学院が大学院専攻研究科の特色を発揮するための一つの方策としてカリキュラムを編成しようとする場合、ややもするとカリキュラムが総花的となり、また時代に対応した弾力的なカリキュラム編成並びに魅力的なビジネス教育機関へ脱皮しようとする場合の阻害要因となっている。

(2) 特色ある大学院専攻研究科への脱皮のための財政的裏付けの欠如

各大学院専攻研究科が社会に期待される特色ある大学院に脱皮するためには、財政的な裏付けが必要である。国公立大学の大学院専攻研究科においては国の財政支援が必要であるし、私立大学の大学院専攻研究科においては、大学の財政を司る理事会の大学院専攻研究科への財政的措置と国庫助成が必要と認められる。

(3) 大学院教員の意識改革

「大学院専攻研究科の充実に関する意見調査」結果によれば、大学院専攻研究科の改革に関する重要課題の一つとして「大学院教員の意識改革」の必要性が指摘されている。大学院専攻研究科の改革に当たっては、旧来の大学院専攻研究科の枠に囚われることなく、新しい特色ある大学院専攻研究科を造り上げる意欲と創意を必要とする。こうした意味で大学院教員自身の意識改革が前提となる。担当時間の増加やカリキュラム改正に伴う教育方法の改善等、状況によっては現在よりも過酷な条件となることも考えられるが、それに挑戦する覚悟がなければ、社会から期待される大学院に生まれ変わることはできないであろう。

(4) 大学院担当教員として優れた人材の登用

「大学院商学研究科の充実に関する意見調査」結果にみられるように、大学院商学研究科の充実に関する意見として「社会の多方面で活躍している優れた人材を大学院担当教員として登用する」という項目が同意率の高い項目として挙げられている。既に各大学院商学研究科において、こうした大学院担当教員を登用している動きもあるが、しかし、一般的には、その例は非常に限られている。社会の変化、国際化の動向と商学研究の乖離を克服し、特色ある大学院商学研究科を目指すためには、積極的な手当てをする必要が認められる。

3 大学院商学研究科の改革の方向

大学院商学研究科の改革の方向は、それぞれの大学院の置かれている条件、例えば、立地、産業界の要請、教員組織、伝統等々によって多様なものとなり、一つの方向性を示すことはできない。したがって、基本的にはそれぞれの大学院の置かれている条件を勘案し、創意工夫が求められるところであるが、網羅的に示すと、以下に掲げられる幾つかの方向が考えられる。

(1) 諸外国に見られるのと同じような大学院商学研究科の設置

これからの大院商学研究科の在り方多としては、調査結果にも指摘されているように、基本的には「研究者養成と高度な専門職業人養成」の二つの機能を合わせ持つ大学院が志向される（72%の支持）。その場合、研究者養成は、博士後期課程（3年）若しくは5年制博士課程の設置で、それぞれの大学院の特色を生かしたカリキュラムや指導体制で乗り切れる。一方、専門職業人養成は、修士課程若しくは博士前期課程

で特色あるカリキュラムの編成と企業人の受入れが前提となる。しかし、単にカリキュラムを改正し、企業人の入学資格を整えればよいかといえば、それ程簡単なものではないはずである。基本的には、大学院商学研究科が専門職業人の視点に立ってどれほど魅力的なものか、時間と労力を費やして学習するだけの価値があるかどうかにかかっている。そのためにはそれぞれの大学において大学院商学研究科のコンセプトを明確にする必要がある。その上で、受入れ体制、カリキュラムの編成が問題となるのであって、単なる小手先の改革では商学研究科の特色は發揮できない。

アメリカの大学院と同等な商学研究科を志向するものであれば、現在の学部の教員組織をそのまま移行したものでは、到底、対応し難いものである。慶應義塾大学ビジネス・スクール及び大学院経営管理研究科、夜間大学院を設置した筑波大学大学院修士課程経営・政策科学研究科、青山学院大学国際政治経済学研究科（ビジネス専攻修士課程）等の先例にみられるように、大学院教育に値する明確なコンセプトと、私学については大学当局、国公立大学については文部省当局の財政的裏付けのある支援体制がなければ、現行の大学院商学研究科を新しく脱皮することは非常に困難である。しかし、大学院商学研究科を特色あるものにするためには、思い切った脱皮が望まれることはいうまでもない。

(2) 夜間大学院商学研究科の設置

立地条件が許せば、夜間大学院商学研究科の設置も可能であろう。しかし、昼間と併設した商学研究科を時間の延長だけで特色を出そうとしても、内容が伴わないならば魅力の乏しいものとなる恐れがある。既に大学院を設置し開校した筑波大学大学院修士課程経営・政策科学研究科

や青山学院大学国際政治経済研究学科（ビジネス専攻修士課程）等の例を参考としながら、それぞれの大学院商学研究科において大学院商学教育に対する明確なコンセプトを十分に討議し、独特で特色ある大学院商学研究科構想を固める必要がある。さらに、従来より増して担当教員の教育の準備（教材の作成）に費やす時間と担当時間（学部担当時間も含め）とが増加することも覚悟しなければならない。

(3) ビジネス・スクールの設置

長年にわたる慶應義塾大学ビジネス・スクールの経験からして、ビジネス・スクールは、プロフェッショナル・マネージャーの育成を目的にし、ケース・メソッドによる教育アプローチを採用することによって大いに成果を上げたが、その教育体制を支えるケース教材の収集と開発は決して容易なものではない。慶應義塾大学ビジネス・スクールもその初期時代はハーバード大学のケース教材を中心に使用してきたが、今日では徐々に日本のケース教材を追加し、教育体制を整備しているのが現状である。慶應義塾大学ではビジネス・スクールの経験を生かし、現在では大学院経営管理研究科（修士課程）へ脱皮を図り、ビジネス・スクールはその付属機関として位置付けられている。一方、筑波大学大学院修士課程経営・政策科学研究科（経営システム科学専攻）では、経営学、数理科学、計算機科学を融合した体系で、講義よりも演習、討議、実験、修士論文研究（入学に際し学生自身が設定した研究テーマ）を中心に教育を進めている。ここにおいても大学院修士課程のコンセプトを明確化した上で、独特的教育プログラムを実施しているのである。それぞれの大学でビジネス・スクールを志向するとすれば、これらを参考にしながら独自の教育プログラムの開発が必要である。

(4) 独立大学院（商学研究科）の設置

独立大学院の設置の方向としては、二つの方法が考えられる。一つは地方別あるいは地域的に複数の大学が学部と切り離した形で、共同大学院を設置する方法である。他の一つは既存の大学院の商学研究科、経済学研究科、経営学研究科とは独立して学部を持たないビジネス・スクールを設置する方法である。これは更に昼間開校するか、夜間開校するかは、地域の状況に合わせて決めるべきことである。これら独立大学院ないしビジネス・スクールの設置は、個々の大学院の将来展望の中で決定すべき問題である。そうした場合、既存の研究科は、あくまでも研究者養成を中心として特徴付け、充実を図ることが必要である。

(5) セメスター制の採用

現行の大学院授業は形式上は前期と後期とに分けられているものの、運用上は一般に通年授業であり、学生は1年間拘束されているのが現状である。アメリカの大学院のようにクォーター制を採用することも考えられるが、わが国の現状からしてセメスター制（春学期と秋学期）が比較的採用し易いであろう。こうした場合、単に1年間を2学期制にするというだけではなく、できるならば、単位との関係も考慮して春秋どちらの学期からでも入学できるような制度を採用すれば、留学生、社会人の受入れも容易になるであろう。ただし、カリキュラムの編成を弾力化する必要が認められる。

(6) カリキュラムの改正（博士前期課程ないし修士課程）

「大学院商学研究科の充実に関する意見調査」結果にみられるように、修士課程のカリキュラムについては、現状の大学院修士課程（研究者養成）を前提にした意見であって、特定の大学院商学研究科修士課程を構

想した上でカリキュラムの改正意見ではない。したがって、どのような大学院を構想するかによってカリキュラム自身は多様なものとなることが考えられる。伝統的な教育体系では、文系、理工系という2分論で律してきた嫌いがある。この2分論では商学研究科は文系に属するものといえるが、しかし、この2分論では現在の社会経済の変化には対応できない。むしろ、社会科学系、自然科学系、人文科学系の3分論の中で、それぞれが更に細分化されるであろう。もしそうであるとするならば、商学研究科は当然社会科学系に属し、その中で自然科学系と人文科学系の知識体系を融合した独特の教育プログラムを創意することが今日的課題として必要であろう。

(7) 修業期間の弾力化

企業人の受入れを認める場合、それら企業人の修学の便を考慮した修業期間の弾力的運用が必要となる。社内における配置転換、地方や海外への転勤等を考慮するとき、修業期間が長期に及ぶことも考えられる。したがって、理想的には2年間4学期以上在学し、14科目28単位以上と演習2単位の合計30単位以上を習得し、修士論文の審査と最終試験に合格することが必要条件となるが、修士論文を免除する代わりに、それに見合う一定の単位を取得することを義務付けることも必要である。また、修業期間はあくまでも単位制度を前提に必要単位数を取得することを条件に、修学年数は延べ3~4年かかることも覚悟しなければならないであろう。しかも、修士課程終了年次は休学期間を含めて相当長期間にわたってもよいような措置も必要であろう。

(8) 寄付講座の開講

開かれた大学院商学研究科にするためには、積極的に優れた第一線の

企業経営者や実務家、研究者を招聘し、授業科目の一つとして寄付講座を開講することも必要である。

(9) 現状維持の中で社会人入学制度の採用

現行のカリキュラムを若干手直しした上で（夜間大学院の開講と併せて行うこともある），社会人を受け入れることも考えられる。しかし、社会人に大学院商学研究科の門戸を開いたとはいえ、社会人が応募するかどうかは保障の限りではない。基本的には、大学院商学研究科のコンセプトをどのように明確化するかにかかっている。

4 カリキュラムの編成について

既存の大学院商学研究科修士課程のカリキュラムの改正については、前述のように多くの人々によってその必要性が認められている。新しいカリキュラムの編成に取り組む場合、基本的には、幾つかの問題点が考えられる。

第1は、カリキュラムの弾力的運用である。いつの時代においても、一旦改正され、編成されたカリキュラムは余程のことがない限り相当長期にわたって固定化されてしまいがちである。その結果、4、5年もすると古びたものとなり、時代に適用できなくなることは明らかである。したがって、少なくとも3年後の見直しを規定するか、部分改正ができる余地を残したカリキュラムの改正が必要である。

第2は、前項の問題を含め、社会人を対象としたカリキュラムを編成する場合は、社会や企業における実務上の諸問題を解決できるような科目の導入とセミナー方式やケースメソッド方式あるいはビジネス・ゲームを導入する等、教育方法の工夫が必要と認められる。

第3に、社会人を対象とする場合、修士論文は必ずしも学問的分野に限定せず、社会人である院生として実務との関係から導き出された研究課題の2年間における成果をまとめるという形式であってもよいように、弾力的な運用の必要性が認められる。

5 特色ある大学院に対する文部省の財政的援助の必要性

最近において、従来の大学院商学研究科の在り方を点検し、既述のように新しい方向を打ち出した大学が少数ではあるが誕生している。これから社会的要請を考えると、このような先駆的な動きを各方面から支援することが必要である。特に、官公私立のいずれの大学を問わず、その財政的基盤確立の支援を求めている。このように折角よい方向を打出すものがあっても、その発芽の段階から成育、成長というステップを経るのには、大学院関係者の自助努力のみには限界があるので、文部省において積極的な支援を期待するものである。

6 むすび

大学における商学部の入学希望者は定員をはるかに上回る現象がみられるが、大学院商学研究科はそれに反し定員割れのケースもあり、しかもその入学者をみると、最近においては海外からの増加が目立っている。この場合、海外からの留学生が欧米の大学院と同じような内容を期待する者が多く、その期待に反する結果を招いているケースも見受けられる。国内をみる時、学問の後継者育成という面と、企業等から要望が出てきているビジネス・スクールとしての脱皮にも十分対応できていないケースが現状では多くみられる。その意味で、大学院商学研究科の充実としては、既述の

ように新しい社会的要請、それも国内、国外両面からみて、既存の商学研究科においては、学部教員が時間の経過とともに専攻科目について大学院担当教授になるといった発想ではなく、これからの中社会的要請に応えて、大学院商学研究科として、どのようなコンセプトで再出発してゆくのか、といった視点からの対応を期待したいし、また、新しく大学院商学研究科の設置を考えている大学においては、単に大学のプレステージを高めるために設けるといった考え方だけではなく、あくまでも、日本の商学研究やその教育を如何にレベルアップしてゆくのか、といった観点から関係学会並びに実業界とのタイアップにより、21世紀に相応しい大学院商学研究科の設置が急務だといえる。その意味で、文部省をはじめ、関係諸機関が、単に大学院商学研究科の数のみ多いことをよしとすることなく、質の高い商学研究者の育成に対し積極的支援を強く要望するものである。

資料：大学院商学研究科の充実に関する意見調査結果

大学院商学研究科の充実に関する
意見調査結果

目 次

I . 調査企画-----	366
II . 調査結果-----	369
1 . 商学研究科における大学院の重要課題-----	370
2 . 大学院制度の弾力化について-----	372
3 . これからの大院のあり方-----	374
4 . 最も緊急度が高いと思われる施策-----	375
5 . 商学研究科の大学院生の受け入れについて-----	378
6 . 大学院の進学条件について-----	379
(1) 修士課程の社会人受け入れ-----	379
(2) 修士課程の入学試験科目について-----	380
(3) 博士課程の入学試験科目について-----	381
7 . 修士課程のカリキュラムについて-----	382
(1) 現在のカリキュラムについて-----	382
(2) 他大学との単位互換について-----	385
8 . 博士号取得の少なさについて-----	386
(1) 日本人博士課程終了者の場合-----	386
(2) 留学生の博士課程終了者の場合-----	387
(3) 留学生の博士学位取得が困難な理由-----	388
9 . 大学院終了者の進路について-----	390
(1) 修士課程卒業予定の大学院生の場合-----	390
(2) 博士課程終了者の場合-----	391
(3) 博士課程終了者を大学の教職に就ける場合-----	392

I 調査企画

1. 調査目的

本調査は、商学研究教育に携わっておられる先生方を対象に、大学院（商学研究科）の充実に関する意見を収集し、各大学の商学研究科の充実をはかるための基礎資料を作成することを目的として実施した。

2. 調査件数（サンプル数）

回収数は198件であったが、無効票（ほとんど記載なし）が4件あったため、194件の有効票を用いて集計・分析を行なった。

3. 調査方法

ランダムサンプリングにて対象者を抽出し、郵送による配布・回収を行なう自記式留置法にて調査を行なった。

4. 調査内容

- (1) 商学研究科における大学院の重要課題
- (2) 大学院制度の弾力化について
- (3) これからの大院のあり方
- (4) 最も緊急度が高いと思われる施策
- (5) 商学研究科の大学院生の受け入れについて
- (6) 大学院の進学条件について
- (7) 修士課程のカリキュラムについて
- (8) 博士号取得の少なさについて
- (9) 大学院終了者の進路について

5. 実査期間

1989年12月7日～12月27日